

緊急情報伝達システム(市内一斉通報用防災無線)の整備が完了しました

緊急情報伝達システムとは、「避難に関する情報」や「東海地震に関連する情報」などの緊急情報などを、市内に設置した屋外拡声子局を通じてサイレンや音声により市民に伝えるシステムです。平成17年度から、屋外拡声子局の整備を進めてきましたが、平成22年5月末で全子局(62局)の整備が完了しました。

緊急情報伝達システムで放送する内容

- 災害時／避難に関する情報 河川の水位情報など
- 全国瞬時警報システム(ジャアラート)による情報
- 気象庁からの気象などに関する情報 緊急地震速報(豊橋市で震度5弱以上の揺れを予測した場合に放送。ただし揺れが到達するまでに、放送が間に合わない場合があります)、震度速報(震度5弱以上)、東海地震関連情報、津波警報・注意報
- 内閣官房からの国民保護に関する情報 弾道ミサイル攻撃、航空攻撃、ゲリラなどによる攻撃、大規模テロ

■復旧対策／ライフライン復旧、災害復旧に関する行政情報など

■その他／防災訓練／光化学スモッグに関する情報 試験放送(毎日午後5時に1分程度)

※全国瞬時警報システム(ジャアラート)とは気象庁から送信される緊急地震速報などの気象関係情報や内閣官房から送信される国民保護法に基づいた有事関連情報を、人工衛星を経由して市町村の同報無線を自動起動させて屋外拡声子局からのサイレンや音声放送により、住民へ瞬時に伝達するシステムです。これにより国からの緊急情報をいつでも自動で放送することができ、豊橋市では、緊急情報伝達システムでお伝えします。

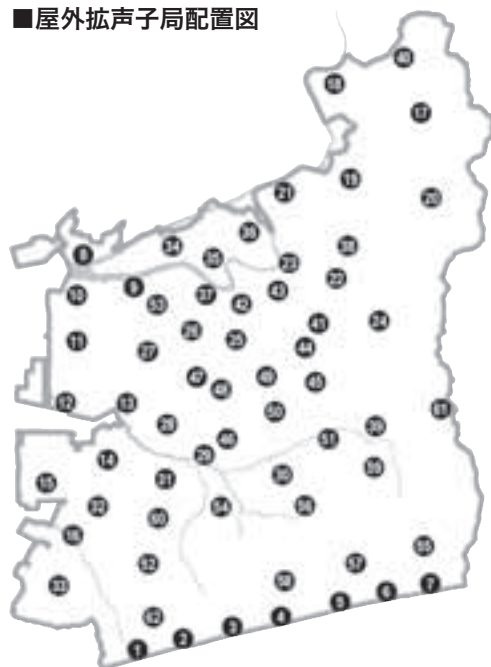
緊急情報が流れたときは

- テレビやラジオをつけ、正しい情報を収集し、落ち着いて行動してください。
- 緊急情報伝達システムの放送を確認したい場合は、☎55・4360、4361、4362に電話すると再度確認することができます。

番号	設置場所	番号	設置場所	番号	設置場所
1	城下	23	牛川小学校	44	豊小学校
2	伊古部	24	多米小学校	45	飯村公園
3	高塚西	25	向山緑地	46	高師小学校
4	高塚東	26	羽根井小学校	47	中野小学校
5	小松原	27	牟呂小学校	48	南栄給水所
6	小島	28	磯辺小学校	49	レクリエーションスポーツ広場
7	細谷	29	芦原小学校	50	幸小学校
8	宇塚公園	30	天伯小学校	51	総合動植物公園
9	吉田方地区市民館	31	植田小学校	52	大清水第十公園
10	五郷公民館	32	老津小学校	53	吉田方小学校
11	豊橋総合スポーツ公園	33	杉山小学校	54	野依小学校
12	神野西緑地	34	下五井地区体育館	55	細谷小学校
13	中島処理場	35	北部中学校	56	トレーニングセンター
14	大崎小学校	36	大村校区市民館	57	小沢小学校
15	明海公園	37	守下公園	58	高根小学校
16	天津公民館	38	石巻小学校	59	二川南小学校
17	西郷小学校	39	二川小学校	60	大清水地区体育館
18	賀茂小学校	40	吉祥山市民ふれあいの森	61	谷川小学校
19	石巻中学校	41	岩田運動公園	62	豊南小学校
20	嵩山小学校	42	豊橋公園		
21	下条小学校	43	東田小学校		
22	東陵中学校				

1～45 既設
46～55は3月24日より
56～62は5月31日より運用開始

■屋外拡声子局配置図



問合先

防災対策課(☎51・3126)

東三河都市計画区域などの変更案を 縦覧します

■県決定分

愛知県では、都市計画区域の再編（20区域から6区域へ）などに係る変更案を次のとおり縦覧します。

・当該変更後の都市計画区域の名称

東三河都市計画区域（豊橋渥美

宝飯及び新城都市計画区域）

・変更案

①都市計画区域の整備、開発及び保全の方針②区域区分③風致地区

④臨港地区⑤道路

なお、豊橋市以外の変更内容は、各該当市で縦覧します。

縦覧期間 6月11日（金）～25日（金）（土・日曜日を除く）

縦覧場所 愛知県

都市計画課（県庁本庁舎5階、市役

所都市計画課（東館9階） **意見書の**

提出 意見のある方は縦覧期間満了

日までに愛知県あてに意見書を提出

することができます **問合せ先** 愛知

県都市計画課（☎052・954・

6515）、市役所都市計画課（☎

51・2621）

■市決定分

・当該変更後の都市計画区域の名称

東三河都市計画区域（豊橋渥美、

宝飯及び新城都市計画区域）

・変更案

①用途地域②特別用途地区

期間 6月11日（金）～25日（金）（土・日

曜日を除く） **縦覧場所** 市役所都

市計画課 **問合せ先** 市役所都市計

画課（☎51・2621） **意見書の提出**

市内在住者及び利害関係者で意見の

ある方は縦覧期間満了日までに豊橋

市あてに意見書を提出することがで

きます



「省エネナビ」を 貸し出します

地球温暖化対策として、家庭の電気使用量を確認できる機器「省エネナビ」を無料で貸し出します。

省エネナビは、家庭全体の電気使用

量、電気料金、二酸化炭素排出量を

表示できます。

対象 市内在住で、「とよはしエコ

ファミリー」に登録している方（貸し

出し手続きと同時に登録できます）

設置 一般の方でも簡単に設置でき

ます。自分で分電盤に設置してくだ

さい **貸出期間** 5か月以内（1世

帯1回限り） **貸出台数** 20台（申込

順） **受付開始** 6月15日（火）※貸し

出しは7月1日（木）から **その他** 申

し込みが予定台数を超えた場合は返

却され次第、順次貸し出します **問**

合先 環境政策課（☎51・2419）



省エネナビ

自主防犯団体に補助金を 交付します

対象 市内で自主防犯活動（青パト隊含む）を目的とし、新規設立や規模拡大を目指している団体（校区）

内容 パトロール用品などの購入費

金額 1団体（校区）あたり上限額13

万円、応募団体（校区）が多数の場合

は事業概要説明を経て審査会で選

考し決定 **申し込み** 6月30日（必

着）までに申請書、事業計画、予算

名簿を市役所安全生活課（東館2階

〒440-8501住所不要 ☎51・230

3）※申請書は安全生活課、ホームペ

ージ（http://www.city.toyohashi.aichi.jp/safety_life/model-hojyokin.html）

で配布中



青色回転灯を利用した地域パトロール